

「(納付書) 領収済通知書」の送付について

令和8年1月22日（木）から1月29日（木）の間に、税務署又は業務センターより、一部の納税者の皆様に「(納付書) 領収済通知書」（以下「納付書」とします。）を送付しております。

送付した納付書は、令和7年分の申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の確定申告において、税金を納める際に使用いただくものです。

この場合の納期限は、以下のとおりです。

「(納付書) 領収済通知書」の見本（PDF/148KB）

【納期限】

申告所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和8年3月31日（火）

なお、申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の納税は納付書による現金納付のほか、安心で便利な振替納税もご利用できます。

振替納税を希望される場合は、上記の納期限までに振替納税の手続きをしていただくことで、以下の口座振替日に指定された口座からの引落しにより納税が完了します。

口座振替の手続きはこちらから

【口座振替日】

申告所得税及び復興特別所得税	令和8年4月23日（木）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和8年4月30日（木）